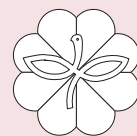


民児協おみやま

岡山市



第53号

令和6年11月1日



像 宵生先節抱

難波抱節肖像



抱節先生碑

濟世 | 備前の名医「難波抱節」

難波抱節は江戸時代後期の初め、1791年に篠野(ささの)文次郎貞文の次男として備前岡山に生まれた。抱節は15歳の時、津高郡金川村(現・御津町金川)の医師 難波立達の養子となった。1811年春、京都で吉益南涯に漢方内科を学ぶ傍ら、産科医 賀川蘭斎にも入門した。

3年後に帰郷し養父の医業を手伝ったが、更に外科の知識と経験を身に付けるべく、紀州平山の華岡青洲のもとへ向かった。青洲は、苦心の末に「通仙散(つうせんさん)」という内服全身麻酔薬を考案し、1805年、日本で最初に麻酔薬を用いた乳がんの手術に成功した人物である。青洲から手術法を学んだ後、金川に帰郷し、間もなく臥竜山南麓に思誠堂を開塾した。名医の評判が高まるにつれ全国から医学生が集まり、その数は「1500人」といわれる。抱節は村人を思いやり慈しむことを忘れていなかった。『難波抱節小伝』には「抱節最も救世濟民の念に厚く、金川村内に住む者は身内であるとして別に診療代を取らず、無料にて施療した。」と記されている。

1859年、大阪、京都でコレラの流行が始まり、やがて岡山にも及んだ。抱節は感染の危険も顧みず東奔西走、患者の門を潜りその診療に従事した。そして、自らもコレラに倒れてしまった。惜しみてあまりある出来事であった。安政6(1859)年8月23日、69年の生涯を終えた。

【参考文献：備前の名医難波抱節(中山沃)】

目次

主任児童委員制度三十周年を迎えて	2
叙勲の栄に浴して	3
令和五年度全国民生委員指導者研修会(民生委員大学)に参加して	3
令和六年度岡山市民生委員児童委員協議会理事会	4

民生委員法改正の動きについて	4
民生委員・児童委員LINEスタンプが販売されています!	4
民児協の紹介	5
わたしの趣味/編集後記	8

主任児童委員制度

三十周年を迎えて

主任児童委員部

部長 濱野 昌子

平成五年から主任児童委員制度が創設され、令和六年に三十周年を迎えました。少子化や児童虐待、校内暴力等の子どものことや子育てをめぐる課題の多様化、深刻化の中、地域における児童健全育成活動の中心となる存在として期待が高まり、創設されたそうです。三十年を経て少子化はますます拍車をかけ、虐待、貧困、いじめ、不登校等、子どもを取り巻く問題はどんどん増えていきます。課題は山積みで主任児童委員の役割はさらに重要になっています。岡山市でもたいへん痛ましい虐待により死に至る事件が起きています。子どもの虐待死が報道されるたびに心が痛みます。十七年ほど前から岡山市民児協主任児童委員部でも、商業施設や幼稚園、行政機関を回ったり、JRの駅で虐待防止のチラシを渡したりといった啓発活動に協力してきました。それに合わせて、福祉

区ごとに単位民児協ごとに啓発活動をしているところもあります。啓発活動をしている中で気づいたことは、子ども自身が「子どもの権利」について知らないこと。子ども家庭庁の統計では、大人の認知度は約半数、小学生高学年で約三割の認知度だそうです。「生きる権利と成長する権利(第六条)」「差別されない権利(第二条)」「子どもの最善の利益(第三条)」「自由に意見をいう権利(第十二条)」は大人も子どもも認知しておきたい権利です。子どもは大人に聴いてほしいと思っています。大人は子どもの声に耳を傾け、子ども自身が権利について学ぶ機会を増やしていけるようになればよいと思います。

虐待とともに問題とされる子どもの貧困率は、厚生労働省の発表によると二〇二二年に一一・五%となりました。具体的には九人に一人ということです。三年前に比べて低下していますが、働く女性の増加によって所得が上がったことも要因としてあるそうです。しかし、ひとり親世帯の貧困率は四四・五%と、半数近くが貧困状態にあります。

平成二十四(二〇一一)年に幹

事会での視察研修で大阪市西成区の「子どもの里」に行った時の衝撃は今も鮮明に心に残っています。通称「釜ヶ崎」に住む子どもたちの居場所となっていた民間児童館の荘保共子さんとの出会い。貧困、DV、両親ともがアルコール中毒の子どもたち。緊急一時宿泊所やファミリーホームで子どもの生活の場、遊びの場、あるときは逃げ場を作ってこられた荘保さん。子どもの貧困を目の当たりにして、これが現実なのかとショックを受けた視察研修でした。

令和八年四月一日には、岡山市民児協主任児童委員部は設立二十五周年になります。今まで幹事会では「鳥取子ども学園」「大念仏寺社会事業団」「神出学園」「京都医療少年院」「広島少年院」等、足を踏み入れる機会がない場所へ入れていただき研修をしてきました。また、二つの福祉区主任児童委員部が合同で市内視察研修、市外視察研修、岡山市の成徳学校との交流を続けています。地区を越えて顔見知りになることで、支援が必要な家庭が引越した時に、切れ目ない継続的な支援をすることができていることがあります。



主任児童委員部は毎年テーマを設けて活動をしています。今年度の活動テーマは「子どもをとりまく現状を知る」です。今よく耳にする「ヤングケアラーについて」「発達しよ方がいいについて」など、学習を行っています。そして、子どもの福祉や教育、医療機関など子どもと子育てに関して互いに学び合う関係をつくり、深く学び専門性を高める必要があります。主任児童委員として多くの方に名前と顔を覚えてもらい、是非とも多くの委員さんに研鑽を積んでいただき、同じ願いを持った主任児童委員仲間と活動を楽しみ続けていきたいと思います。

叙勲の榮に浴して

芥子山地区 丸尾 嘉博



令和六年、春の叙勲にて勲章「瑞宝単光章」を拝受いたしました。私は叙勲に

値するものではなく周囲の方々のおかげと感謝いたしております。私の民生委員の生活は、昼間は宅配業務（十五年）で走り回り、夜中は運送会社の荷物の仕分け（二十四年）で汗を流し、少しでも時間を見つけては、町内会長（二十二年）の仕事を行い、民生委員としての任務に明け暮れる毎日でした。若いということに本当に素晴らしいことだなあと今になってしみじみと感じています。

民生委員としては、地域の高齢者の方々に迷惑をおかけしながらも少しでも心配事のお手伝いが出来たらいいなあと思いつつ毎日を送っている中で民生委員を、今日やめようか、明日やめようか、と思う日がありました。しかしながら、辞めることは簡単だが続けることはなかなかむずかしいんだと自



分に言い聞かせて続けているうちに、少しづつ楽しさや面白さを覚えるようになっていきます。また、以前から思っていたことですが、民生委員は偉い人でも、賢い人でもなく、皆様のしもべのような立場に位置しているものだと思います。また、聞き上手であるべきだと私は思っています。

次に思うのは、私にとつては妻の支えがあればこそだと、妻には言葉にこそしませんが感謝いたしております。叙勲に皇居に連れて行つてやりたかったのですが、なにぶんにも経済的に余裕がなく断念いたしました。現在民生委員をされている方には民生委員の担い手の少ない時を救っていただくためにも辞められないで定年まではと続けていただくとお願いいたします。最後になりましたが、皆様方の一層の飛躍をお祈りするとともに健康に気を使いながら任務に励んでくださいます。叙勲に対してお手数をおかけしました方々に感謝を申し上げます。

厚生労働大臣賞

平成二十九年十一月二十二日
岡山県知事表彰

平成二十八年十月十二日
岡山市長表彰

平成二十八年十一月三日

令和五年度全国民生委員指導者研修会(民生委員大学)に参加して

鹿田地区民生委員児童委員協議会

杉本 滋



去る令和六年一月三十一日から二月二日神奈川県葉山町ロフオス湘南で

開催された研修に参加してきました。私自身今まで役員経験も無いなか、昨年選挙で地区民児協会長に選任され、右も左も分からない状態で、お引き受けし戸惑っているところへ開催のご案内をいただき、わらをもつかむ気持ちで参加させていただきました。

全国から多くの同志が集まり、参加の皆様が熱い思いに身の引き締まる思いでした。

最初に全民児連の得能会長から、「友人をたくさん作ってください」との挨拶に始まり、日頃聞くことのできない、厚生労働省、そして本年立ち上がった、こども家庭庁から行政説明をうけ、次に全国社会福祉協議会からの事業説明を受けました。そして、グループ分けで討議をした

り、地域ごとの取り組みや悩み等の意見交換を活発に行い、いろいろなヒントをいただくことができました。また、自分で勝手にできないとか無理と思っていたことに取り組んでいる施策をお聞きしたり、各地で行われている取り組みも非常に参考になりました。

おかげさまで、自らがこれから取り組む課題が見えてきました。

また、岡山からの参加と話すとなさんから「発祥の地ですね。行かせてもらいました。」との返事に、一段と発祥の地の民生委員・児童委員としての使命感が大きくなったものです。

二泊三日の研修で得たものは非常に多く、これからの活動に活かして参ります。

参加させていただき、ありがとうございました。



令和六年度
岡山市民生委員児童委員協議会理事会

令和六年度岡山市民生委員児童委員協議会理事会在四月二十四日、理事六十六名が出席して開かれまし
た。原三郎議長（中区）のもと、令
和六年度事業計画案・収支予算案に
ついて審議し、原案通り承認されま
した。また、前年度の理事会におい
て意見が出された規則等の改正につ
いて、令和五年度中に調査研究委員
会への諮問・答申を経て改正案を提
出し、可決されました。

重点事業

「支え合う 住みよい社会 地域か
ら」（スローガン）による地域全体で
支え合う、安全で安心な福祉のまち
づくりの推進

活動方針及び事業計画

- 一 会務の運営
- 二 監事会の開催
- 三 調査研究委員会の開催
- 四 地域福祉推進部活動の推進
- 五 主任児童委員部活動の推進
- 六 民生委員児童委員協議会活動推
進資金事業

七 広報・啓発活動の推進

八 福祉区民生委員児童委員協議会
活動の推進

九 地区民生委員児童委員協議会の
組織的活動の強化

十 民生委員・児童委員活動の強化

十一 各種大会・研修会の実施

十二 各種大会・研修会等への派遣
（他機関によるもの）

令和六年度岡山市民生委員児童委員
協議会会計 予算書

○収入の部 (単位：円)

費目	本年度予算額
1 会費	9,190,800
2 補助金	100,122,460
1 市補助金	99,612,460
2 団体補助金	510,000
3 雑収入	1,021,100
4 繰越金	10,685,773
合計	121,020,133

○支出の部 (単位：円)

費目	本年度予算額
1 活動費	97,932,980
2 事業費	13,186,110
1 事業促進費	13,086,110
2 渉外調査費	100,000
3 事務費	3,123,075
4 負担金	4,208,760
5 予備費	2,569,208
合計	121,020,133

民生委員法改正の動きについて

令和五年地方分権提案において、
地方自治体より民生委員・児童委員
の選任要件のうち「居住要件」の緩
和が提案され、内閣府の有識者会議
の議論を経て令和五年十二月に閣議
決定されています。

当該閣議決定では、「民生委員・児童
委員の選任要件（民生委員法六条二項
及び児童福祉法十六条の緩和につい
ては、当該市区町村に居住しない者を
民生委員・児童委員として選任する上
で参考となる地域の実情等を調査した
上で、地方公共団体、関係団体等の意
見も踏まえて検討し、令和六年度中に
結論を得る。その結果に基づいて必要
な措置を講ずる。」こととされています。
これを受けて令和六年六月から全
四回の予定で有識者による検討会が
開催され、秋には結論をまとめ、令和
七年の通常国会に民生委員法改正案
の提出を目指すことになっています。
（検討会での主な論点）
・居住要件緩和についてどう考えるか
・居住要件を緩和する場合に必須と
なる条件や考慮すべき点 等

民生委員・児童委員
LINEスタンプが販売されています！

全民児連から五
月十二日の「民生委
員・児童委員の日」
にあわせてLINE
スタンプが令和六年
五月十日に販売され
ました。広く一般に浸透しているメッ
センジャーアプリ「LINE（ライ
ン）」を活用し、民生委員同士のコミュ
ニケーションの活性化や民生委員の
認知度向上を図るための広報ツール
として作成されたものです。単位民
児協内でのメッセンジャーアプリの
活用も検討してはいかがでしょうか。
LINEスタンプの詳細
名称：民生委員・児童委員LINE
スタンプ
販売個数：二十四種
価格：五〇コイン（一二〇円）
スタンプは次の方法で購入できます。
① インターネットで「民生委員・児童
委員LINEスタンプ」で検索する
② URL： [https://line.me/S/sticker/
26547158](https://line.me/S/sticker/26547158) にアクセスする
③ 購入用二次元コードを読み取る



民生委員・児童委員
LINEスタンプ

民児協の紹介

民児協の取り組み 1

北区北福社区民児協の取り組み

北区北福社区民生委員児童委員協議会

会長 福田 眞紀

北区北福社区民児協は、伊島、津島、一宮、津高、高松、足守、御津、建部の八つの地区民児協で構成されています。

私たちの主な活動としては、会長連絡会、全体研修会及び笠井知事銅像周辺清掃活動があります。加えて、地域福祉推進部では「ふれあい交流会」、主任児童委員部では研修会やオレンジリボン啓発活動などの活動が活発に展開されています。以下、これらの活動について紹介します。

会長連絡会は、地区民児協相互の情報共有・情報交換を目的として、偶数月に開催されています。緊急の場合は、LINEやSMS等を使って連絡が行われますが、やはり、地区会長が集ってする協議は、情報交換の内容も濃く、思わぬ問題提起もなされるなど、充実した内容となっています。会長連絡会による地区会長相互の情報共有が安定した北区北

福社区民児協の運営にも寄与していると考えています。最新の情報です。高松地区ではQ&A部会をつくり、三年間の活動を取りまとめた事例集の作成を進めています。新任民生委員・児童委員の参考になりますし、何より地域福祉の課題とその実情が見えてくるのではないかと期待されます。

全体研修会は、講演が中心の全員参加の研修会です。テーマと講師は、活きた研修を念頭に検討しています。令和五年度は、講師に堂野博之先生をお迎えして「暮らしのすべてが学びの学校」フリースクール育海の離島留学」と題し講演会を開催しました。体験談を交えての講演内容に胸が熱くなり涙も溢れました。心の成長を見守り待つことの意味が理解できた一日でした。また、フリースクール育海の子どもたちへの「支援の気持ち」として食材を地区ごとに集め、当日、堂野先生の車に押し込めて持ち帰っていただきました。

笠井知事銅像周辺清掃活動は、岡山市民生委員児童委員協議会での活動が中止になった翌年より北区北福社区民児協の活動として継続しているものです。清掃活動後には参加者同士の交流会も実施しています。

地域福祉推進部では、「ふれあい交流会」という、地区相互に訪問し地域の施設・取り組み・歴史・行事などを紹介し学び合う会を継続しています。このような機会は、知識の向上だけでなく自身の地域社会づくりの参考にもなっています。

主任児童委員部は、オレンジリボン啓発活動を地域の行事に合わせる行うことにより、「顔の見える関係づくり」に取り組んでいます。行政関係機関との勉強会も会を重ね充実してきました。

北区北福社区内には、最初の岡山県済世顧問藤井静一氏ゆかりの地があります。昭和二十七年五月二十日に八十三歳で永眠されたのち安部倉地区（岡山市北区三和）では毎年春と秋、藤井静一氏に感謝を捧げる「済世祭」が続けられています。藤井静一氏の後裔の方がご高齢となり、ゆかりの歴史文化財の保持・存続が困

難な状況にあることから、令和六年五月十二日に「藤井静一済世保存会」が地域住民によって発足されました。最近では、全国から藤井静一氏ゆかりの地を民生委員・児童委員の研修先に選ぶ事例が増えており、津高地区民児協では、保存会の協力を得ながら対応しています。この顕彰活動を次世代に引き継ぐことが私たちの役目であり、岡山市民児協の皆様のご理解とご協力をいただきつつ、取り組んでいきたいと考えています。



2 民児協の取り組み

東区福祉区民児協の取り組み

東区福祉区民生委員児童委員協議会

会長 丸尾 嘉博

東区福祉区は、岡山市の東部に位置し、自然豊かな地区で地域周辺には学校が多くあり教育環境も充実しています。また、日本三大奇祭として有名な西大寺観音院「はだか祭り」のある町です。

さて、東区福祉区民児協は十五地区民児協で構成されています。今日の現状は、少子・高齢化が急速に進んでいるため、独居の高齢者が急激に増加し深刻化しています。他にも地域コミュニティの希薄化や八〇五〇問題、子どもの貧困、ヤングケアラーなど様々な地域課題や問題に対し、民生委員・児童委員として地域の人々の困りごとへ手を差し伸べ、関係機関との連携が非常に重要になってきています。東区福祉区民児協では新任者を含めて民生委員・児童委員の役割についても研修会を行い、しっかりと学べるように日々活動に励んでおります。

今回は、東区福祉区民児協として令和五年度に取り組んできたことをご報告させていただきます。

令和五年七月二十日、西大寺ふれあいセンターにおいて、会長・副会長・部長研修会を開催しました。今回は可知地区民児協の会長が実際に対応したケースの事例検討会を行いました。発表者より事例を聞いた後、グループで同じような相談があった時、自分ならどうしていたか、提供された事例を通して感じたことなど話し合いをしました。

そして、三月には東区福祉区民児



協全員研修会を旭川荘研修センターよしい川で行いました。ノートルダム清心女子大学人間生活学科准教授 中井俊雄様をお招きし、「民生委員として知っておきたい社会問題」という内容で研修会を行いました。講義では、民生委員や地域福祉活動に関する基礎知識や社会問題を分かりやすくご教示いただき、今後の民生委員活動を進めていく上で参考になることが数多くあり、大変実りある研修会となりました。

そして、東区福祉区民児協の主任児童委員の活動としましては、「関係機関の役割と主任児童委員の関わり方」、「ヤングケアラーについて」等研修を熱心に取り組んでまいりました。また、北区北福祉区の主任児



童委員と合同で「姫路市社会福祉事業団障害者支援センター」へ視察研修も行いました。

地域福祉推進部では、「高齢者」をテーマに岡山東警察署の方、消費生活センターの方をお招きして「特殊詐欺について」、日本赤十字岡山県支部の講師の先生による「認知症について」など高齢者に関わることを中心に学んでまいりました。

東区福祉区民児協といたしましては、様々な相談内容に対して、民生委員・児童委員の立場で何ができるかを日々考え活動し研修を深め、少しでも解決できるように今後も日々取り組んでまいりたいと思います。



南区西福社区民児協の取り組み

南区西福社区民生委員児童委員協議会

会長 吉岡誠一郎

南区西福社区は、「妹尾」「福田」「興除」「藤田」「灘崎」の五つの中学校区からなる単位民児協で構成され、民生委員・児童委員数は約百人です。

岡山平野の南半、すなわち南区西福社区の多くは、往時「吉備の穴海」と呼ばれる海にあり、その後、大規模干拓事業等によって新田が開発されました。その中の興除地区は、昨年「新田干拓二百年」を迎えています。高度経済成長以降、住宅地や団地、更にはマンションも出来、南区西地区は人気エリアになっているように感じます。一方現在では、農業従事者の減少と高齢化、また後継者不足、更に干拓地とそこに張り巡らされた水路で発生する水難事故が問題になっています。

私たちは、自らも地域住民の一員として、「まちの福祉の担い手」「身近な相談相手・見守り役」として、地域住民の支援に役立てたいと、

様々な研修を行っています。また、そのいくつかはホームページにも掲載していただいています。以下、取り組みをご紹介します。

①会長会（理事会）を毎月開催

興除公民館で、五地区の会長と地域福祉推進部長、主任児童委員部長、社協事務局の八人で会長会（理事会）を毎月開催し、岡山市民児協「会長・副会長会」での内容の報告、福祉区全体での行事や困りごとの相談、情報交換などを行っています。

②総会・合同研修会の開催

（全委員対象）

総会で事業報告・決算報告、事業計画・予算計画を承認していただきます。合同研修会は、地域福祉推進部の提案をもとに委員の日頃の活動に寄与するために研鑽を積みます。

・令和六年度

「高齢者の災害時のお薬事情」

・令和五年度

「見守り力アップ講座」

・令和四年度

「在宅医療の現状と民生委員の関わり方」

③視察研修（理事会）

・令和六年度

「奥村記念館」

（地震&免震体験装置）

・令和五年度

「真庭SDGsバイオマスツアー」

（理事会メンバー十各地区副会長）

・令和四年度

「人権啓発センター・藍染一探究料館・点字ブロック発祥の地碑」

料館・点字ブロック発祥の地碑」

④オレンジリボンキャンペーン

（全委員対象）

平成二十七年度の妹尾小学校での開催を出发点として南区西福社区管内の小学校で毎年開催しています。（未開催校は二校）コロナ禍以降昨年度までは、委員の参加数に制限がありました。

ましたが、今年度の興除小学校では久しぶりに全員が参加できるようになりました。内容は、オレンジリボンについての説明（岡山市民児協主任児童委員部長）、絵本の読み聞かせ、オレンジリボンの作成、児童からの質疑・感想などです。オレンジリボンの作成では、委員も班に入り

児童と一緒にリボンを作ります。作成中は話もはずみ、委員と児童との和やかな交流の場になるとともに、「児童虐待防止」の意識の高まりを目指しています。オレンジリボン作りの説明や絵本の読み聞かせなど、主任児童委員部の細やかな配慮により、毎年楽しい雰囲気の中で研修しています。

今後とも様々な問題を抱えている人々に寄り添い、「民生委員児童委員信条」に基づいて、工夫しながら活動を展開していきたいと思えます。



わたしの趣味

～ウーフホスト (WWOOF host) の活動～



足守地区民児協
番木 勸晴

「ウーフ」とはWorld-Wide Opportunities on Organic Farmsの略称で、1971年にロンドンで設立された、お金のやりとりのないオーガニックな生活体験と交流のNGOです。現在では約130ヶ国で1万2千箇所のホスト（招待する場所）と10万人のウーファ（訪れる側の人）を抱えるコミュニティとして成長しています。

私の家族では、ウーフホストとしてコシヒカリ米の無農薬栽培やコンパニオンプランツの野菜づくり、そば打ち、我が家（古民家）の修復などを一緒に体験しています。交流する中で色々な考え方や習慣を肌で感じることができ、逆に日本人の私の癖や習慣に気付かされ、楽しさと感謝の気持ちでいっぱいです。

◆委員より◆ 「わたしの趣味」を募集します。写真・絵・工芸・俳句・川柳など自薦他薦は問いません。

事務局までご連絡ください。

事務局（福祉援護課内） ☎086-803-1218



市民児協ホームページをご活用ください

URL : <http://oks-minjikyo.jp/>



編集後記

令和六（二〇二四）年は、主任児童委員制度創設三十周年にあたり、これを機に、全民児連では「制度・活動の振り返りと今後の活動推進」方策の検討等が進められています。本号では、岡山市民児協の主任児童委員活動に関し、やはり、これまでの活動の振り返りと今後の活動の方向性についてまとめていただきました。

また、北区北、東区、南区西福祉区民児協からは、「旬」の話題を含む活動状況について報告をいただいています。

第五一号から、岡山市民児協ホームページ（HP）へのアクセスを促す対応として、裏表紙にHPのURL等を表記しています。HPには「民児協おかやま」の電子版も掲載されており、第三十三号（二〇二一年十一月）分からの閲覧が可能です。どうぞご活用ください。

早瀬 均 記